

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公開番号】特開2012-113460(P2012-113460A)

【公開日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2012-023

【出願番号】特願2010-260869(P2010-260869)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2006.01)

G 06 T 7/20 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/00 300B

G 06 T 7/20 300A

G 06 T 7/00 300F

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月6日(2013.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

なお、手を認識対象物とする第1認識部62の認識処理と人を認識対象物とする第2認識部63の認識処理とは認識対象物が異なるだけであり、処理は同様であるので、簡単のため人を認識対象物とする第2認識部63の認識処理についてだけ説明する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0321

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0321】

なお、条件として相対的な距離と相対的な角度の関係との2つの条件について説明したが、この2つの条件を組み合わせて判断してもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0325

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0325】

図26Aは、相対的な距離の関係の条件を満足する例を示す図である。手認識枠162-31と姿勢164-31は接触しており、距離d=0となる。従って、手認識枠162-31と姿勢164-31との距離は、予め設定された範囲内にあるので、判定部64は、相対的な距離の関係の条件を満足すると判定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0328

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 3 2 8 】**

これにより、図 2 6 B に示すように、顔認識枠 1 6 3 - 3 2 に対する手認識枠 1 6 2 - 3 2 の相対位置が、検出領域 1 8 1 - 1 1 内であり、相対位置の関係の条件を満足しても、手認識枠 1 6 2 - 3 2 と姿勢 1 6 4 - 3 2 との相対的な距離の関係の条件を満足していないので、判定部 6 4 は、条件を満足していないと判定する。